

新しいまちづくり調査研究特別委員会議事日程

平成27年12月14日（月）午前9時54分開議

付議事件

1. 議案第75号 第7次矢巾町総合計画前期基本計画の議決を求めることについて
2. 議案第76号 盛岡市及び矢巾町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議に関し議決を求めることについて

出席委員（17名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		水本淳一	委員
	廣田清実	委員		高橋安子	委員
	齊藤正範	委員		村松信一	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員		高橋七郎	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	小川文子	委員		藤原由巳	委員
	藤原義一	委員		米倉清志	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	伊藤清喜	君	企画財政課長	川村勝弘	君
企画財政課長			企画財政課		
補佐	佐々木忠道	君	まちづくり推進係	村井秀吉	君

職務のために出席した職員

議会事務局長	菊池清美	君	係長	藤原和久	君
--------	------	---	----	------	---

午前 9時54分 開会

○委員長（山崎道夫委員） ご案内した時間、ちょっと早いのですが、全員おそろいですので、ただいまから第9回の新しいまちづくり調査研究特別委員会を開催をしたいと思います。

8日から始まりました議会もちょうど1週間たちまして、ちょうど真ん中ころになったわけですが、きょうは、それぞれお忙しいところお集まりをいただきました。それでこれからまず新しいまちづくり特別委員会に付託されております2つの議案について皆さんと審議をしていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、出席委員の確認ですが、全員出席でございます。

なお、議長は、オブザーバーなわけですが、きょうは知事との懇談会ということで出席できないということでございますので、お知らせをしておきます。

議案第75号 第7次矢巾町総合計画前期基本計画の議決を求めることについて

議案第76号 盛岡市及び矢巾町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議に関し議決を求めることについて

○委員長（山崎道夫委員） 4番目の付議事件でございますが、平成27年度矢巾町議会定例会12月第2回会議の付託議案に係る審査についてでございます。

1項目、2項目、このとおりでございますので、よろしく申し上げます。

それから、説明に当たって出席をしていただいております伊藤副町長、それから川村企画財政課長、それから佐々木企画財政課課長補佐、それから町づくり推進係長の村井係長ということで早速でございますが、平成27年度12月会議の付託議案に係る審査でございますが、1つ目は、議案第75号 第7次矢巾町総合計画前期基本計画の議決を求めることについてを議題としていきたいと思っております。

それで、過去何回も企画財政課から説明を受けて、そして常任委員会ごとにそれぞれ区分をして審査といいますか、調査、検討していただいておりますし、115項目にわたる、それぞれ検討結果を担当課である企画財政課のほうに申し入れをしまして、それを十分検討した上での今度の前期基本計画について、かなりの部分で私どもまちづくり特別委員会の思いが検討されて、それぞれ中身についても変更になった部分、あるいは1回削除した分を復活した部分とかいろいろございますが、きょうは、今後のスケジュール的な部分を企画財政課の

担当のほうからご説明をいただいて、そして皆さんから質疑をいただいて進めていきたいというふうに思いますので、早速ですが、企画財政課のほうからよろしくをお願いします。

- 企画財政課長（川村勝弘君） それでは、私のほうから基本計画の今後のことについてお話をさせていただきますが、基本構想につきましては、それぞれ変更点をご承認いただきましてありがとうございます。それに伴いまして第7次矢巾町総合計画の前期基本計画がただいま議員の皆様にも上程されているというふうな状況になっております。それぞれこの特別委員会におきましていろいろとご指導いただいた部分、あるいは変更される部分等々、お話をさせていただきますまして、今の計画書の案になっておるわけですが、計画自体は、これは3本になるわけですので、基本計画、基本構想、実施計画ということになりまして、実施計画につきましては、来年度の予算、今編成中、協議中でございますが、それぞれ、それが確定次第、議員の皆様にもご説明を申し上げる機会をいただければなど、このように考えております。

予算絡みということになりますので、若干3月の議会の部分ありますが、最終的にしっかりしたものにつきましては、新たな年度の最初のほうにでもご説明する機会を設けていただければなど、このように思っております。それぞれ先ほどから申し上げているとおり、いろいろと議員の皆様とはキャッチボールをさせていただいて、それぞれ検討させていただいて今の計画書になっているということをご理解を得ながら、それぞれご協議のほど、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

よろしくをお願いします。

- 委員長（山崎道夫委員） ありがとうございます。

それぞれ皆さんのところに今議会に提案されている総合計画の前期基本計画がいつているわけですが、これについては、前段私が言ったとおり、それぞれの常任委員会ごとにかかなりの時間をかけて検討していただいてまいりました。先ほど言ったように115項目にわたる申し入れもしまして、この点についても真摯にそれを受けとめもらって、変更する部分あるいは私どもの意向、提言がしっかりと生かされた部分がかかなりありますので、そういった意味では、そんなに大きなきょうの議論にはならないかもしれませんが、皆さんここで何かお聞きしておきたい点等がございましたらお出しをいただきたいわけですが、特にはございますか。

川村委員。

- （川村農夫委員） 特別委員会に付託されたということですので、付託された先においての提案理由、詳細説明というのは、一通り必要ではないかと思うのですが、いかがでし

ようか。

- 委員長（山崎道夫委員） 付託されたときの12月8日の付託先は、新しいまちづくり調査研究特別委員会ということで付託をされましたが、その際に付託を受けたときの提案理由については、あの際にもありましたが、さらに本日またその説明がほしいということなのでしょうか。

（何事か声あり）

- 委員長（山崎道夫委員） 本会議で付託されましたよね。

（「はい」の声あり）

- 委員長（山崎道夫委員） その際には、提案理由はありました。それ以外にここの場で欲しいということ、さらに提案理由が。

- （川村農夫委員） 済みません、形式的な部分で申しわけありません。付託された先の委員会でもやっぱり議事録というか、記録が残ると思いますので、その手順はどうなのかなというふうな話でございます。

- 委員長（山崎道夫委員） ということでございますので、8日のときの議案の説明がございましたが、そのときのやつを再度やってもらえればよろしいのですが。

- 企画財政課長（川村勝弘君） それでは、提案理由のご説明を申し上げたいと思います。

第7次矢巾町総合計画前期基本計画は、基本構想に掲げる希望と誇りと活力にあふれ、躍動するまち矢巾を基本理念に平成28年度から平成31年度までの4年間において人口減少対策、高齢者の健康寿命の延伸、岩手医科大学附属病院移転に伴う定住化の促進、産業振興による雇用の拡大などの取り組みを推進するため、各施策の現況と課題、施策の方向及びまちづくりの指標について策定するものであります。前期基本計画の策定に当たりましては、矢巾町総合開発委員会において6回の審議のほか、2回の委員長、副委員長、小委員長会議、並びに町民の皆様からのご意見をいただき、11月10日に開催されました第8回矢巾町総合開発委員会において答申を賜ったところであり、矢巾町議会の議決に付すべき事件を定める条例第2号の規定により議決を求めるものであります。

今後におきましても、地方版総合戦略との整合性も図りつつ、前期実施計画策定に取り組んでまいりたいと存じますということで、これが今回の基本計画の議決を求める部分につきましての提案の理由ということでございます。よろしく申し上げます。

- 委員長（山崎道夫委員） ただいま提案理由については、提起していただきましたので、これで提案理由についてはよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) それでは、特に確認をしておきたい部分等がございましたら、お出しをいただければ結構なのですが。

小川委員。

○(小川文子委員) 保育園の病児保育といますか、病後児保育のことで町長が来年度研究したいというようなお話もあったかに思いますけれども、当町は病後児保育がないものから、盛岡市では5カ所ございまして、町民は盛岡市を利用している状況です。今度南昌ケアセンターの中に小児科が開設されたということがありますけれども、病児保育をどう位置づけるかという、具体的なことになって恐縮なのですけれども、そういう言葉をもっと実施計画のほうに入ってくるのかなとも思いますが、関連についてちょっとお聞きしておきたいと思いました。

○委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

○企画財政課長(川村勝弘君) はい、お答えします。

それでは、病後児保育ということで町長検討するというにしておりますが、今ケアセンター南昌のほうで行っている部分につきましては、ケアセンター南昌のこずかた保育園ありますけれども、そのこずかた保育園の児童というか、その子どもさんたちしかまず今預かれないという、実際はそういう状況にあります。ですので、そのほかの保育園のお子さんたちが、ではこずかた保育園にということになっても、なかなか今預ける状況にはなっていないというのが現状でございます。それで、なかなか病後の子どもを預かるということになりますと、それぞれ新たな部屋等、当然設けなくてはならないという、そういうふうなハードな部分を乗り越えなくてはならない部分、それから保育していただく保育士さん、当然ながら現状のままでは無理なわけですので、そういうふうな部分を乗り越えるような方策をこれから検討してまいるといことで実質的な実施計画にそれがすぐ反映されるかというのは、ちょっとまた来年度以降ということになるとは思いますが、そういう中身で検討させていただければなということ町長が答えている部分だということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。そのほか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 実施計画、先ほどおっしゃったと思うのですけれども、その実施計画についての実施の計画、その計画、予定を教えてください。

○委員長（山崎道夫委員） 川村課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、実施計画ということでございますが、来年度の予算絡みということになりますので、それが今予算編成をしている状況でございます。ですので、来年度の予算が3月会議のときに上程をされるわけですが、その中である程度の部分は示していけるのかなということに考えております。

それから、計画自体が4年間ということですので、新年度から早々に取り組めるもの、あるいは2年度以降になるものと、いろいろあると思いますので、その辺の部分の詳細な部分につきましては、新年度、来年度になってから早々にでも取りまとめたものを皆さんにお示してければなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） では、よろしいですね、この部分については。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それでは、第7次矢巾町総合計画の前期基本計画のかかわる部分については、質疑はこれで終わって、次に、2番目の議案第76号 盛岡市及び矢巾町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議に関し議決を求めることについて……

（「委員長、採択、不採択の」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） これは、説明を受けて……

（「終わってから」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 終わってから、副町長以下中座してからにしたいと思ひますので。

（「なるほど」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 前段、そこをしゃべらなかつたから申しわけありませんが、そういう扱ひにしたいと思ひます。

ということで（2）のかかわる部分についてご説明をいただければ、川村課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、議案第76号の盛岡市及び矢巾町における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結に関する協議に関し議決を求めることについてということで、これの提案理由をご説明を申し上げたいと思ひます。

これまで本町を含む盛岡広域圏 8 市町におきまして平成20年度から盛岡広域首長懇談会を組織し、企業誘致や消費生活相談など連携した取り組みを行ってまいりました。その中で新たな広域連携を推進するために公募した平成26年度新たな広域連携モデル構築事業において、盛岡市の提案が採択され、本年度中の連携中枢都市圏の形成に向け、国の連携中枢都市圏構想推進要綱が定める手続に従い、本年10月30日に連携中枢都市宣言を実施したところであり、今後本町を含む盛岡広域 7 市町との連携協約の締結及び連携中枢都市圏ビジョンの策定を行うことを予定しております。この連携協約につきましては、連携中枢都市宣言を行った都市とその近隣の市町との間で締結するものであり、自治体間の協議に当たっては、地方自治法第252条の2第3項に基づき各市、町の議会の議決を経なければならないこととされております。

ということでこれが提案の理由ということになっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（山崎道夫委員） それでは、きょう皆さんのもとに資料として配付になっていますが、この中で3番、今後のスケジュールについて、それにかかわる部分で説明をいただきたいと思います。

川村課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、本日の資料、皆様のお手元に配付になっているかと思いますが、1ページ……

○委員長（山崎道夫委員） 課長、申しわけない。その前に、2番についても説明していただいて。

○企画財政課長（川村勝弘君） それで資料の1ページ目になりますが、（1）というか、1番については、去るこのまちづくり委員会におきましてご説明をさせていただいた部分でございますので、省略をさせていただきますが、2番の盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンの策定に向けた検討状況についてということで、今提案理由にもありましたとおり、連携協約の締結は、盛岡市を中心とした7市町で行うわけですが、その例に伴いまして盛岡市が事務局となっております。盛岡市広域連携中枢都市圏ビジョンの策定を今しておるところでございます。各市町から、それぞれ委員さんを1名推薦いただいて、それから盛岡の推薦の委員さんを含めた中で今ビジョン策定に向けて実施しておりますので、ことしはもう開催されません。来年になりますと、多分最後の策定案が出て、一つの形ができるものというふうに考えております。

これの策定が先ほどありましたとおり、今年度中の策定を予定をいたしております。それで裏を返していただきますと、この2ページ目に今後のスケジュールということで、今12月でございます。なので、2段目の11月から12月が連携協約議案の提出ということで、今12月会議にそれぞれの市町の議会におきまして提案をいたしておるといふような形になっております。それぞれの提案がご議決いただければ、来年の1月、1月15日に予定をいたしておりますが、それぞれ連携協約の締結をすることになっております。それで今回、前にもそれぞれ説明をさせていただいた場合に、では今回議決をいただけない場合はどうするのかということになりますが、正直言いますと、契約ができないということになるわけですので、そうすると、来年度の予算の特別交付税がそれぞれの市町、盛岡市を除いてですが、最高額1,500万円はもらえるという、そのお金を使って、それぞれの契約に伴う連携の事業内容について実施するということになっておるわけですが、それができないよということになると思われます。というのが国のと申しますか、それぞれの発言されている部分でございます。ですので、矢巾町にとって不利益にはならないのではないかなということをかんがみれば、できればご議決賜ればいいのかなというふうに考えております。

それで2月に都市圏ビジョンを策定した案をパブコメに諮りまして、そして国、これは国のモデル事業ということになって盛岡が提案しているわけですので、そして成果の報告をして、3月にビジョンを策定するというような今年度中のスケジュールは、そのような形になっております。

それで3ページ目になりますが、これが盛岡市及び矢巾町におけるということですが、矢巾町におけるが各それぞれのほかの市町にもなるわけですが、おける連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の案ということになっております。それでこの中に期限とか何かというのが一切設けていないわけですが、これにつきましては、国の要綱におきまして、これは期限を設けてやるものではないよということで期限は設けないというような要綱の中でうたわれておりますので、契約書の中では、当然ながら上位のものが要綱になりますので、契約、その中に期限を設けていないというような形になっております。

それでとりあえずのページを返していただきますと、とりあえず今回盛岡と矢巾町の連携協約にかかわる内容というのがここに出ております。5ページ目には、経済成長の牽引ということで4項目、それぞれ盛岡市の役割、矢巾町の役割ということで4項目うたわれております。それから、(2)に高次の都市機能の集積強化ということで、これにつきましては、1項目がうたわれております。6ページ目にいきますと、圏域全体の生活関連機能サービス

の向上ということで、1つがアということで生活機能の強化というのがここに7項目、地域医療、介護、福祉、教育、文化、スポーツ、地域振興、災害対策、環境ということで7項目うたわれておりますし、イでは、結びつきやネットワークの強化ということで3項目。それから、7ページ目のウということで圏域マネジメントの能力強化ということで人材育成とか圏域市町の職員等の交流ということでうたわれております。

この中で前にも申し上げましたが、既に部会等で実際的にもう活動しているというのが出てきて、その次のページがそれをまとめたものになります。ここには別紙2ということではありますが、ここで既存事業、計画事業、検討事業ということでいろいろそれぞれの事業が書かれておりますが、もう既に、平成20年度から広域の首長懇談会というのをやっておりますので、その中でも既に取り組んでいますよというのがここにあります40項目あって、それぞれの中で、細かく言えば40項目なわけですが、それぞれの各部会のほうで検討しながら人材育成部会ですと、例えば職員研修というか、いろんな研修を広域で一緒にやっているというようなものもございますので、もうやっていますよというのがあります。だから計画事業、これから8市町で今後こういうふうなことをやってみたらというのが計画事業、それからさらにやれるかどうかというのを8市町の中で検討していきましょうというのが検討事項ということになります。

それでその中身がその次から載っております。これが今先ほどビジョンを作成するというお話をしておりますが、盛岡広域連携中枢都市圏ビジョンの位置づけを想定する事業ということで、それぞれの中でさっき言ったように、やっている事業、計画する事業、検討を必要とする事業ということがこの連携中枢都市圏ビジョンのそれぞれの構想の中に記載される中身ということになります。

そこにありますように、例えば例を挙げますと、この2ページ目の圏域全体の経済成長の牽引ということで分野でいきますと、産学官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備というのがありますが、今やっているのが実際的にはございません。ですので、既存事業はなしということになっていきますし、計画する事業につきましては、物づくりの人材育成の事業、これをやっていけばどうかなというので計画事業ということになっていきますし、ページを返していただきますと、丸印の今後検討する事業ということで中核人材の育成に向けた検討を行っていきますというようなことになる。それがそれぞれのずっとここ何ページ目、最後26ページにわたりますけれども、それらの部分で記載をされているということになります。

それぞれ広域で今矢巾町と紫波町で例えばスポーツ施設の相互利用とか、文化施設の相互利用とかというのもやっておるわけですが、例えばそういうのも盛岡8市町で広域で連携して利用できるものでもあるのではないかと、そういう部分でも検討しております。それは、昔は各市町ごとにそれぞれハードな部分で運動公園とか、体育館とかいろんなものをつくっていたわけですが、やはりこれからの人口減少に伴って、それぞれを維持するためには、なかなか苦しいなということが如実に出てきておりますので、そういうのも共有利用できるものは共有しましょうというようなのが一つの例としても協約の中に含まれているというような状況でございますので、それぞれ中身につきましてご不明な点多々あると思っておりますので、それぞれご意見を賜ればなど、このように思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（山崎道夫委員） ありがとうございます。

ただいま説明をいただきましたが、中身をじっくりと見る時間がないというか、そういうことでございますが、いずれ今お話があったように、これからの広域の役割と申しますか、今までの状況とはかなり変わってきて、やっぱりそれぞれの市町村の持つ実態あるいは優位性とか、いろいろあると思っておりますが、そういうものをお互いが連携をして補完し合うと、将来のやっぱり構想をしっかりと立てていくというのが骨子ではないかと思っておりますが、皆さんから、この中身についてお聞きをして、聞きたい部分がございましたら率直にお出しただければいいのですが。

昆委員。

○（昆 秀一委員） これちょっと見たのですけれども、別紙2のほうの22ページの矢巾町にかかわる部分の幹線道路についてなのですけれども、この事業名としてこの事業についている以外は、これから計画するということよろしいのですか。

あとその次の24ページ、紫波地区地域安全推進事業のところを紫波署管轄というのが今度何か盛岡市が抜けて盛岡東署の管轄になるというふうに話は聞いたのですけれども、こちら辺のところというのは変わってくるのかということで、あと協約、中身ですけれども、前段のところでは8市町ということなのですけれども、これ矢巾町と盛岡市が協定を組むということで、ほかのところは盛岡市ともし組まないというのは、この8市町というのは、どういふふうな扱いになるのかお伺いします。

○委員長（山崎道夫委員） 川村課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、前段のほうの22ページでございますが、既存事業で幹線道路整備事業、津志田白沢線、それから幹線道路事業の盛岡市道谷地頭線厨川工区ということで、それぞれ盛岡市と矢巾町、盛岡市と滝沢というような形になっておりますが、基本的には親元といいますか、中心が盛岡市ということになりますので、それぞれの都市計画道路というのがありますが、例えばこの津志田白沢線というのは、途中まで矢巾町で迎えにしているのですが、津志田のほうからなかなかお出迎えが来ていないという、どちらかというと、矢巾と盛岡しか協議の対象になりませんので、そういうふうな形でこれはつくられております。

それから、次の紫波地区安全推進、盛岡市、矢巾町、紫波町というのがありますが、これは既存の事業は、今盛岡市、旧都南村になりますが、都南村と矢巾町と紫波町が紫波署管内ということでこれを形成しているよということになります。ですので、その次に来るのは、旧都南が管轄が別になるということになると、盛岡を中心にしてやっていますので、この事業というのは、もう外れるというふうな形になると思います。あくまでも盛岡を中心にしたものの組み合わせということになります。

それから、それらの協約の中で基本的には8市町ということにはなっていますが、やはりこの部分については、当町としては参画しないというのが出てくると思います。ですので、必ずしもここに書かれているものがそのとおりに、協議していったそのとおりになるかというのは、いろいろ微妙な部分が出てくる。ですので、ある程度矢巾町が求めているものに対して盛岡市さんと提携するというような解釈にそれぞれが多分なっていくのかなと思います。ただ大きな意味で一つ矢巾町にちょっと少ない、少ないと言われている観光の部分ですが、やはりこういうふうな部分については、やはりいろんなこれからの国体あるいはオリンピックあるいはラグビーワールドカップ、いろいろな部分がありますので、そういうふうな部分は、連携してやはり対外的にもアピールしていかなければならないのだろうなというので、そういうのは一緒にやりましょう。ただ、細かい部分の中で、ここは矢巾町は、ちょっと今の情勢では参画できませんよという、そういうふうな柔軟な部分は出てくるというふうな協約だと理解をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） この連携中枢都市のかかわる集約というか、締結の趣旨は、今ほど広域連携というのが重要視されてきて、これは盛岡が指定というか、国からの認定を受けて、それに基づいて今回こういうふうな形で進んできているわけですけれども、さきに紫波町さ

んの議会では、これを盛岡との紫波町との締結を議会ですべて出しておりますし、我が町としても、この中身については、さまざまな要件がいっぱいあるわけでございますけれども、今これからのと、今やっていることと、いろんなことを考えてみると、より取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、議員各位のきょう出された資料等も含めてよく検討していただければなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） きょうは、資料2をいただきましたけれども、こういうやつをやっぴりある程度早目にわかるものであれば、やっぱり早く出してもらって、それできょうの会議に臨むというふうなことが一番いいのかなと思うし、前回は私たち一般質問していますけれども、やっぱり早く、整った情報は早く出してもらいたいと、このように思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山崎道夫委員） そのほかに。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で3ページのところの盛岡市と矢巾町における連携中核都市圏の協約の案の中に期間とかというのがないのですけれども、この締結の1年ごとに、前のページのほうを見ると、スケジュールのところには、後期だけのことしか載っていないのですけれども、今後3月以降のところがよくわからないのですけれども、そのところ。

それから、もう一つは、いろいろちょっと身近な生活のことが書いてあるのですけれども、ちょっとこの協約とは関係ないのですけれども、道州制とか、そういうのは、どんな話し合いがなされているのか、ちょっとそういう経過とかも教えていただきたいと思います。

○委員長（山崎道夫委員） 今のは、全然連携中核都市の協定とはかけ離れた分だから、ちょっときょうの議論とはかみ合いませんので、何かの際に聞いてもらうしかない。前段の部分の期間。さっき話あった。

○企画財政課長（川村勝弘君） それでは、先ほどちょっと触れさせていただいたなどは思っておりますが、連携中核都市圏形成に係る連携協約の期間、今話ありましたとおり、期間は設けておりません。これはなぜかというところ、国のこれをするために国の要綱がありますが、国の要綱の中に連携中核都市圏に係る連携協約の期間は、宣言連携中核都市と、その連携市町村の連携を安定的に維持拡大していく観点から原則定めておりませんよということになり

ます。

ですので、例えば3年だとか、5年だとか、10年だとかと、そういうふうには期限をつけてしまうと、結局は先ほどあったように今やっている事業、これから計画する事業、検討する事業というようにいろいろあるわけですが、それらを実施していくために期限を設けてしまうと、広域化も連携の拡大にもならないよというのが国の考えなので、その部分については、あくまでも期限は設けていない。あくまでもやめるということになれば、例えば矢巾町と盛岡市さんの話し合いの中で、はい、ではそろそろこの契約自体は、破棄しましょうかというふうな、その話し合いで決まるということになりますので、それぞれの親元では期限を決めていないというふうな形になっているということになっておりますので、契約書の中に期限は設けていないということで理解してほしいなと思います。

以上です。

○委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） その会議があるわけですけれども、3月までの会議、それから3月以降もまた協定を結ばないとか、結ぶとか、これはやるとか、やらないとか、そういうのの人の人件費とか、そういうのは地方交付税の中に含まれてくるものなのでしょうか。

○委員長（山崎道夫委員） 川村課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） やるとか、やらないとかという人件費というのは、はっきり言って、今でも協議しているわけですが、通常の業務の中でやって、給料もらっている職員が行っていますので、そこで人件費は新たには発生しない。ただ、いろんな事業を展開する上で、例えば広域的に人材育成部会だとか、産業育成部会だとかと、いろいろあるわけですが、そういうふうな、あるいは企業誘致部会だとか、そういうふうなものをやるために、それぞれの市町からそれぞれ資金を捻出するというふうな形には当然出てくると思います。ですので、そのために各、盛岡市以外が最高で1,500万円の地方交付もらえるわけですが、それらを活用してやってくださいよということになります。それで盛岡市自体に約2億円ぐらい最高額で来るということになっておりますが、周りの衛星市町はいかにしてその盛岡の2億円を自分たちのためにも役に使うかなというのをやっていくのがグループでのやり方です。ですので、盛岡自体が来た金だからみんなおらほだけというふうな形ではないような、そういうふうな仕組みにしていくというのが盛岡市の意向ですので、それらをやはりうまく使って事業を展開できればなど。

例えば定住促進だとか、Uターン、Iターンということになるわけですが、個別の中身よ

く見ると書いているところありますが、盛岡市では東京に東京事務所を持っているわけですが、それぞれの零細な市町というのは、東京事務所なんていうのは持っていませんので、そういうふうなのを窓口としながら広域の8市町のいいところを向こうのほうに広めていただいて、それぞれに例えば来ていただくというようなことをやるということになれば、そこの中の例えば建物の維持費だとか、人件費だとかというのが何ぼかずつ負担をしていただくというような形にはなると思います。ですので、今度来るお金については、そういうのに使う、広域的にやるものに使わせるのであって、やるか、やらないかどうかのこのこのその協議の場の中では使われていかないのかなというふうに、そういうふうに思っております。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村農夫委員） 今の話ですけれども、盛岡市2億円と、最高、上限という意味でしょうけれども、矢巾町1,500万円、これは2億円の中の1,500万円なのか。盛岡に2億円やって、そのほかに矢巾に1,500万円という考え方なのか。

○委員長（山崎道夫委員） 川村課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） それは、別だという、2億円以内に入っていないよということです。盛岡市には、それこそ中枢都市の立候補して、国のモデル事業を得たわけですが、それに伴ってそういうふうな周りの市町と色々な事業展開をしていく中で、おまえたち主体になっていかなければならないので、まず最高、事業になれば2億円やるよという。それで一緒にやっている衛星のほかの市町については、今度事業をやるのであれば、それぞれにまた別にやるよという、そういうふうな形になっております。

以上でございます。

○委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） それでこれからの話なのですが、矢巾町に1,500万円来たとして、これは何にどういうふうに使えるものか、矢巾町だったらこう使っていくだろうというふうな見込みがあれば、ちょっと参考までにお知らせいただきたいと思います。

○委員長（山崎道夫委員） 川村課長。

○企画財政課長（川村勝弘君） 1,500万円の金の使い道ということになりますが、実際的に今実際それぞれうちら単費と言いますが、町独自の金で事業をやっている部分も当然あるわけですので、そういうふうな部分については、町の単費ではなくてそういうふうな特交とか何

かの交付金もらったやつを割り当てていけばいいのかなと思いますし、例えば新規事業でも、今さっきちょっと話をしましたIターン、Uターン、定住促進等々の窓口として盛岡が使っている、県の盛岡が使っている事務所とか、県の東京事務所とか、いろいろ使わないと、なかなかうちのほうのPRというのはできないわけで、そういうふうなものが実施するということになれば、そういうふうなものにも使われると思いますし、それからいろんな意味で企業誘致とか何かという部分でも広域でもやっておりますけれども、新たな人材育成とか企業誘致とかと、そういうふうな部分については、ぜひとも使って、そういうふうな1つでも2つでも来てもらえるような部分があれば、使っていきいたいというふうな感じしております。

それぞれのどれに何ぼずつというのも全くまだ白紙な状態でございますが、そんな感じのやつに使っていけばいいのかなと思っております。

○委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） そのほかにもございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） それぞれ説明を受けて、また皆さんから質問、意見等もございました。いずれ広域8市町の中でいろいろ今それぞれの議会が提案をされて、協定締結に向けての話合いがそれぞれやられていると思いますが、これについても後ほど皆さんと協議をして、どういう取り扱いをしていったらいいか、それぞれ意見をいただきながら方向性を決めていきたいと思っておりますので。

それでは、ここで説明員は退座してもらいますので、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） 大変ありがとうございました。

（説明員退室）

○委員長（山崎道夫委員） 1時間たったら休憩ということでこのまま続けますが、本日のまちづくり検討委員会に付託された案件については、今説明を受けた分もございますが、1つには、矢巾町の7次総合計画の前期基本計画、この議決を求めることについて付託をされておりましたので、これについての扱いについて皆さんからご意見があれば、お伺いをしたいと思っておりますが、どなたかございますでしょうか。

それぞれ3回にわたって担当課から説明を受けて、前段にお話したとおり常任委員会ごとに区分けてして、それぞれかなり時間を費やしながらかん検討していただいておりますし、

出されましたそれぞれの検討結果についても申し入れをして、かなり第1章から7章まで各項目にわたって当局側も検討して、前期計画にそれぞれ肉づけをしてもらったという部分で本当に皆さんには感謝をしていますが、そういう経過をたどって今日に至っていますが、皆さんのほうから特になければ、今定例会において表決をとることになるわけですが、総合計画前期基本計画については、議決、いわゆる皆さんの賛同をいただければ議決をしていきたいと思っていますが、そういう方向でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

(何事か声あり)

○委員長(山崎道夫委員) 委員会として、委員長報告、審査報告しますので。あとは議長が取り扱うことになります。

川村委員。

○(川村農夫委員) この委員会としてどうするかということを決めてからの話だと思います。

○委員長(山崎道夫委員) はい、わかりました。

ちょっと先走ったところがありますが、委員会として皆さんの賛同をいただければ、そういう方向で取りまとめていきたいのですが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) 採択する方向でよろしいですね。

(何事か声あり)

○委員長(山崎道夫委員) 今局長からそこを確認しろという。それでは、そういう扱いにしていきたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2つ目の連携協定の関係でございますが、皆さんからもいろいろ出されましたが、矢巾町として盛岡市と連携中枢都市圏の連携協定の締結を行う方向でもっていきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) 藤原委員。

○(藤原由巳委員) 今の皆さんのご意見、そのとおりでよろしいのですが、ただ1つだけ、きょう議長がたまたま欠席ですが、本来であれば議長からお伺いしようと思っておったのですが、11月17日の会議後の報道によりますと、廣田光男矢巾町議会議長は、「正直議会ではそこまで共通認識には至っていない。町総合計画の議決が12月議会です予定されていると、整合性をどう捉えるのか。協約の議決がおくれたら迷惑がかかるのか。対象外の分野にも参画

した場合もある」と述べ、また別の出席者からもいろいろな意見が出されたと、こういう記事がありますので、議長、その後いろいろな会議の中で議論の場で我々と同じような認識にはなっただろうとは思いますが、もしよければ委員長、議長に報告する際に、その辺のところの確認をお願いできればというふうに思います。

○委員長（山崎道夫委員） はい、わかりました。

あれからまず1カ月はたっていないのですが、かなり日数はたっていますので、議長のこの新聞報道の真意を確かめたいと思いますし、それから、今の考え方もお聞きをしたいと思いますので、あとはきょうの報告をしっかりとしますので、そういう扱いで持っていくしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あともう一つ、これ採択するということでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） ただいまの2つの議案についての委員会の審査報告は、当職にお任せいただいてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎道夫委員） あとは、新しいまちづくり調査研究特別委員会の中間報告を今議会でやりたいということで皆さんにはお話しをして、それぞれ副委員長さんたちには、案を検討していただいておりますが、きょう皆さんのところに中間報告の案ですが、お渡しをしてちょっと目を通していただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、係長に読み上げてもらいますので、よろしくお願いたします。

（職員朗読）

○委員長（山崎道夫委員） それで、ちょっと直したところが直っていないところもあるのだけれども、2枚目というか、裏のなお、から始まって、今後12月会議に議案として提案される予定、これは議案として提案されておりにしたほうがいいのかと思います。そういうふうに直したのですが、実際提案されてきょうもそのことについては皆さんから審議していただいておりますので、提案されており、そしてその後の新しいまちづくり調査研究特別委員会の部分の今後の取り組みについて認識の統一を図ってきたところである。これちょっとここ長いのかなと思ったりして、議長からも少し長いのではないかなという話も前にされていまして、ここをカットして12月会議に議案として提案されており、議員諸氏の真摯な議論を強く望むものである。そしてその後には下のほうの今後新しいまちづくり調査研究特別委員会として云々ということが続けていったらどうかなと思っておりますが、その辺はどうなの

でしょうか。

(「委員長、1つだけ確認です」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) はい。

○(藤原由巳委員) 私も副の立場であまり言えたあれではないのですが、いわゆるこの中間報告は、本会議の一番最後。

○委員長(山崎道夫委員) 一番前に。

○(藤原由巳委員) 前に。

○委員長(山崎道夫委員) はい、始まってすぐ。

○(藤原由巳委員) わかりました。

○委員長(山崎道夫委員) そこだけは局長と確認してつくりましたので。

○(藤原由巳委員) 文面で、今のところ、答申されたが、提案されているが、と「が」がちよっと続くようですが、この辺は。

○委員長(山崎道夫委員) 12月会議に議案として提案されており、と直したらどうかな。

(「はい」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) 一番先に22日の本会議の始まってすぐ報告しますので。

次のところの段落は、カットしていいですよ。

(「委員長」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) はい、どうぞ。

○(川村農夫委員) やはり特別委員会のテーマ、3本の柱があったわけですから、7次総、土地利用、それから医大関連、その中の医大と土地については、ここしか書いていないわけですから、これは除くわけにはいかないし、まだ十分とは言えないと思いますので、今後の取り組みというふうな簡略的な文章で残すべきだと思います。

○委員長(山崎道夫委員) そういう意見もあります。確かに医大と土地利用に関しては、触れていませんでしたので、5カ月間の取り組みである程度全体を網羅してはやってきましたけれども、まだまだ不十分な部分で第7次総と、それから地方創生の関係、総合戦略については、結構時間をかけましたが、今の意見を踏まえると、この文言、ちょっと変える要素あるかもしれませんが、医大関連と土地規制については、何ぼかやっぱり字句を残したほうがいいのではないかとということです。いいですか、そういうことで、若干残して。

(「委員長、副委員長、一任だ」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) はい、わかりました。

(「細かいところは」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) それでは、こういう形で中間報告やりますので、よろしくお願ひ
したいと思います。

そのほかその他、こちらからは特にないのですが、皆さんから何かございますか。

藤原委員。

○(藤原由巳委員) 全くきょうの委員会とは関係ないと思うのですが、あす午後1時半から
総務常任委員会、付託されていた議案4件ほどの審査を行います。それで、場所はここの予
定をしていますが、いずれ委員の皆さん方には、当然全員出席をお願いするわけですが、委
員以外の方でもし傍聴希望の方があれば、申し出をいただければ傍聴可能と、こういうこと
ですが、ただし発言はできませんので、もし既に提案されている内容、詳細説明終わってい
ますので、もし何か疑問点があるのであれば、総務常任委員のほうにあすの時間までに申し
出をいただければ、そこでいろいろ質問なり、あるいは意見なりが出るものと思いますので、
その辺のところをひとつよろしくお願ひを申し上げます。

以上です。

○委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

齊藤委員。

○(齊藤正範委員) 同じく、教育民生常任委員会でこれを終わり次第、付託されている条例
の審議しますので、傍聴の方があれば、同様な取り扱いでお願いしたいと思います。

○委員長(山崎道夫委員) あとはよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(山崎道夫委員) それでは、大変ご苦勞さまでございました。

きょうそれぞれご審議いただきまして、一定の方向性を特別委員会として出しましたので、
あとは22日の本会議に皆さんのいわゆる真摯な議論によって扱いをしてもらうということに
したいと思います。大変ありがとうございました。ご苦勞さまでございました。終わります。

午前11時00分 閉会